

東大阪市告示第 1 4 1 号

身体障害者福祉法（昭和 2 4 年法律第 2 8 3 号）第 1 5 条第 1 項に規定する医師を別紙のとおり指定したので、東大阪市身体障害者福祉法施行細則（昭和 6 3 年東大阪市規則第 7 号）第 4 条の規定により告示する。

令和 8 年 9 月 2 4 日

東大阪市長 野 田 義 和

身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定一覧

氏 名	担当診療科名	指定する障害の種類	医療機関の名称	所 在 地	指定年月日
下田 光	耳鼻咽喉科	聴覚・平衡機能障害 音声言語・そしゃく機能障害	にしかわ耳鼻咽喉科 代表:西川 匡	東大阪市御厨南2-1-1	令和8年8月1日付
橋村 達郎	循環器内科	心臓機能障害	医療法人 橋村医院 代表:橋村 達郎	東大阪市島之内2-12-3	令和8年8月1日付